

# 可決・同意した主な議案

## 【指定管理者の指定】

12月定例会では、指定管理者の指定に関する8議案が提出され、それぞれ地方自治法と公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例に基づき可決されました。

これまで公の施設の管理は、市が直接行うか、公共的団体や市が出資している法人などに限られていましたが、平成15年6月に地方自治法が改正され、民間事業者や団体なども管理運営ができるようになりました。

市にかわり施設の管理運営をする事業者等のことを「指定管理者」といいます。

なお、公の施設とは、市が住民の福祉を増進するために設置し、その市の住民が利用する施設(体育施設、文化施設等)のことで、市庁舎のように市が事務を行うために設置された施設は該当しません。

### 【市民文化会館】

▼指定管理者 (財) 小平市文化振興財団

▼指定の期間 平成18年4月1日から3年間

### 【高齢者館】

▼指定管理者 (社) 小平市シルバー人材センター

▼指定の期間 平成18年4月1日から5年間

### 【高齢者交流室】

▼指定管理者 (福) 小平市社会福祉協議会

▼指定の期間 平成18年4月1日から5年間

### 【高齢者デイサービスセンター】

▼指定管理者 (福) 竹恵会

▼指定の期間 平成18年4月1日から5年間

### 【子ども家庭支援センター】

▼指定管理者 (福) 雲柱社

▼指定の期間 平成18年4月1日から3年間

### 【障害者福祉センター、あおぞら福祉センター】

▼指定管理者 (福) 小平市社会福祉協議会

▼指定の期間 平成18年4月1日から5年間

### 【小平駅南口有料自転車駐車場、のほか3つの自転車駐車場(東地区)・小川駅西口有料自転車駐車場(西地区)】

▼指定管理者 (社) 小平市シルバー人材センター

▼指定の期間 平成18年4月1日から5年間



指定管理者制度を導入する市民文化会館

## 平成17年度一般会計補正予算(第3号)

今回の補正は、平成17年度上半期終了による事業費過不足への予算措置が主なものです。

増額の内容は、認知症高齢者グループホーム建設補助金や、介護報酬の改定に伴い介護保険利用者の負担軽減を行うための補助金を計上したほか、乳幼児医療費助成や、新たに小学校体育館や中学校プール改修の工事費等を行うものです。

減額補正としては、事業費の確定した都議会議員選挙費や、小川町二丁目地域センターとそれに併設する児童館建設事業及び小・中学校耐震補強・大規模改造事業の工事費などとなっています。

補正額は、歳入歳出それぞれ1億6千4百42万8千円増額し、補正後の予算総額は4億95億2千4百52万3千円となります。

## 市税条例の一部を改正する条例

都市計画税の特例措置について、適用期限を延長するものがあります。都市計画税の税率は条例で10分の0・3と規定されていますが、税負担の軽減を図るため、昭和63年度から平成17年度まで10分の0・27とする特例措置をとってきました。この適用期限を3年間延長し、平成20年度までとするものです。

## 児童クラブ条例の一部を改正する条例

6年生の障害児、及び障害傾向児の受け入れは、平成17年4月から試行的に行っていますが、平成18年4月から正式に受け入れを行うものです。

また、小平市立二小児童クラブについては、継続して待機児童が発生する状況にあることから

ら施設を新設し、平成18年4月から定員を現行の40人から60人に改正します。

## 乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

乳幼児医療費助成制度については、現在4歳未満児までの所得制限を撤廃していますが、新年度から年齢を5歳未満児までに引き上げるものです。

また、現況届の提出事務を簡素化することにより、対象者の利便性、事務の効率化を図ります。

## 都水道事業の事務の受託の廃止及び公共下水道使用料徴収事務の委託

都から受託している水道事業の事務を平成18年3月31日付で都に移行し、あわせて市の公共下水道使用料徴収事務の一部を都に委託するものです。

なお、受託の廃止に伴う経過措置として、まず水道料金の徴収業務及び給水装置系業務を平成18年3月31日付で都に移行します。水道事業の施設管理系業務や小規模な水道施設の建設改良工事に関する事務については、平成21年3月31日までが業務を行います。

委託する公共下水道使用料徴収事務の内容は、使用料の測定、納入通知の発送、使用料の収納等です。

## 人権擁護委員候補者の推薦

法務大臣から委嘱されている5人の人権擁護委員のうち3人が平成18年6月に任期満了となるため、次のとおり次期の委員を推薦することに同意しました。

- 宮崎 庄一氏
- 鳴海多恵子氏
- 笠井 收氏

# 議案に対する各会派の賛否

## 12月定例会 〈議員提出議案〉

○：賛成 ×：反対 ( ) 内は各会派の議員数 ※政和会の会派所属議員数は議長を除く数

議案番号	件名	政和(6人)	公明(6人)	緑ネ(5人)	共産(4人)	フォ(3人)	民リ(1人)	議決結果
第53号	生活保護、児童扶養手当の国庫負担金引き下げ案の撤回を求める意見書	○	○	○	○	○	○	原案可決
第54号	独立行政法人都市再生機構の家賃の値上げ見合わせ、居住の安定を図り、国会決議の全面実現を求める意見書	○	○	○	○	○	○	原案可決
第55号	独立行政法人都市再生機構の家賃の値上げ見合わせ、居住の安定を図り、国会決議の全面実現に関する要望決議	○	○	○	○	○	○	原案可決

## 〈市長提出議案〉

議案番号	件名	政和(6人)	公明(6人)	緑ネ(5人)	共産(4人)	フォ(3人)	民リ(1人)	議決結果
第85号	平成16年度小平市一般会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	認定
第86号	平成16年度小平市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	認定
第87号	平成16年度小平市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	認定
第88号	平成16年度小平市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	認定
第89号	平成16年度小平市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	認定
第90号	平成16年度小平市受託水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	認定
第91号	人権擁護委員候補者の推薦	○	○	○	○	○	○	同意
第92号	人権擁護委員候補者の推薦	○	○	○	○	○	○	同意
第93号	人権擁護委員候補者の推薦	○	○	○	○	○	○	同意
第94号	平成17年度小平市一般会計補正予算(3号)	○	○	○	○	○	○	原案可決
第95号	小平市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
第96号	小平市税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
第97号	小平市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
第98号	小平市立児童クラブ条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
第99号	小平市用水路条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
第100号	東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合規約の変更	○	○	○	○	○	○	原案可決
第101号	小平市民文化会館の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	原案可決
第102号	小平市立高齢者館の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	原案可決
第103号	小平市高齢者交流室の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	原案可決
第104号	小平市高齢者デイサービスセンターの指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	原案可決
第105号	小平市子ども家庭支援センターの指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	原案可決
第106号	小平市立障害者福祉施設の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	原案可決
第107号	小平市有料自転車駐車場の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	原案可決
第108号	小平市有料自転車駐車場の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	原案可決
第109~118号	市道路線の認定及び廃止(7路線の認定、3路線の廃止)	○	○	○	○	○	○	原案可決
第119号	東京都水道事業の事務の受託の廃止及び小平市公共下水道使用料徴収事務の委託	○	○	○	○	○	○	原案可決
第120号	小平市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
第121号	小平市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決